

# 【手術】に係る施設基準届出事項

08-03

区分1に分類される手術		手術件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	4
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	6
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	191
区分2に分類される手術		手術件数
ア	靭帯断裂形成手術等	0
イ	水頭症手術等	34
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	3
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	0
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0
区分3に分類される手術		手術件数
ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0
区分4に分類される手術		手術件数
胸腔鏡又は腹腔鏡を用いた手術		303
その他の区分に分類される手術		手術件数
ア	人工関節置換術	11
イ	乳児外科施設基準対象手術	0
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	95
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	2
経皮的冠動脈形成術		79
オ	急性心筋梗塞に対するもの	7
オ	不安定狭心症に対するもの	4
オ	その他のもの	56
オ	経皮的冠動脈粥腫切除術	12
経皮的冠動脈ステント留置術		310
オ	急性心筋梗塞に対するもの	55
オ	不安定狭心症に対するもの	38
オ	その他のもの	217

※令和6年1月～令和6年12月手術実績

掲許	号
年	月
日	日
年	月
日	日
更新	無期限
総務課	

令和7年4月1日  
イムス富士見総合病院 病院長